

様式2（第3の6関係）

会 議 の 概 要

1 会議名（審議会名）	宝塚市社会福祉審議会（令和7年度第1回）
2 開催日時	令和7年（2025年）6月3日（火）10時00分～12時00分
3 開催場所	宝塚市役所 4階 政策会議室
4 出席委員（敬称略）	<参加者> 藤井博志、松岡克尚、永崎正幸、福本芳博、福住美壽、長岡恵美、野原秀晃、沼田満美子、伊藤恵美子
5 公開不可・一部不可の場合の理由	
6 傍聴者数	0人
7 公開の可否	☒ 可 ☐ 不可 ☐ 一部不可
8 議題及び結果の概要	■諮問 ■会長より地域福祉計画についての論点（審議範囲）確認 ○地域福祉計画は、実態的には高齢・障害・児童などの「各分野に共通して取り組むべき事項」の計画、分野別福祉の基盤計画である。また、分野別計画に共通する、地域共生社会の理念、宝塚市の福祉理念を掲げる上位計画となる。 ○基盤をどうつくるか、どれだけ分厚くするかが地域福祉計画の議論となる。包括的支援体制の整備が基盤にあたる。またこのたび新たに包含する成年後見制度利用促進、再犯防止推進も横断的な課題で、基盤になるかもしれない。 ○地域福祉は次の3領域を考えるものである。1つは原点である住民の活動で、いわゆる地域づくりである。2つめは住民の活動と制度福祉の接点、市民と専門職・行政との協働である。3つめは複雑化・複合化する課題や制度のはざまの問題に対応するための制度間の協働で、行政の庁内連携、多機関協働の2つがある。 ○地域づくりにおいては、地縁団体の弱体化等の状況があり、今後の地域づくりをどうしていくか、NPO・社会福祉法人・企業等とどう連携していくかである。国では「福祉のまちづくり」と「地域振興」だけでなく、行政のあらゆる分野の地域づくりを統合して考えるよう方針を出している。かなり難しいが、その視野をもって、どこまで考えるかである。

○包括的支援体制の整備については、現計画の宝塚市地域福祉計画（第3期）（※以下、現計画（第3期））に記載されている。その後、包括的支援体制の整備をより進めるための任意事業として「重層的支援体制整備事業」（※以下、重層事業）が創設された。阪神地域の7市のうち宝塚市以外は重層事業に取り組んでいる。行政職員の意識改革と行政機構の改革が必要であり、5年、10年かかり、やり続けるものである。うまくいっている自治体では各セクションがより連携できる体制となって、職員の意識も変わってきており、宝塚市との差がひろがっている。重層事業をするかしないかではなく、今期の宝塚市地域福祉計画（第4期）（※以下、第4期計画）で体制をしっかりと整えていく議論をできるかどうかによって、宝塚市の福祉行政がどうなるか、市民の利害にも関わることになる。複雑化・複合化する課題や制度のはざまの問題を抱えている市民に、対応が届く体制の道筋をつけられるかどうか、大切な時期にある地域福祉計画である。

○スケジュールに基づき濃密かつ精力的に検討していく必要がある。活動者アンケートは地域づくりをどう考えるかにつながるものとして、専門職ヒアリングは複雑化・複合化する課題や制度のはざまの問題に関して、有効なものとなるよう考えてほしい。

■議事

1 宝塚市地域福祉計画（第4期）の策定に向けての課題整理について

（1）審議の概要

課題整理の妥当性と加えるべき検討課題について審議を行った。

（2）審議における主な意見

<会長>

第4期計画で何を重視するかについて意見をいただきたい。

<委員>

複合課題を抱える世帯やひきこもりの人など、地域の中で把握するのは非常に難しい。特に不登校の児童・生徒については把握が難しい。地域の祭りや中学校の文化祭、子ども食堂などでブースを設けており、毎年1、2件相談を受けるが、それは稀

	なことである。相談を受けることができれば解決に向かって一緒に活動を進めていける。 教育委員会との連携が最も難しい。また、家庭児童相談課との連携会議においても情報のものたりなさを感じている。 <委員> 不登校でも義務教育は卒業でき、進路も選択肢が増えてきていることもあり、不登校の子ども、親とも登校したいかどうかは微妙である。ただ不登校の子どもたちが集まるところにいきたいかとなると、親御さんとしては最終的には誰もができていることをなぜできないのだろうかとの悩みにいたる。 教育委員会との連携に関しては、部活の地域移行などもあり、率直な話をする機会もできてきているので、こちらからの働きかけも必要かを感じている。 <会長> 高齢、障碍などの制度に係る対象は明確だが、制度のはざまや社会的孤立等、制度に係らない層のニーズの発見が難しいことが大きな問題である。早期発見により予防的な対応に転換するのが地域福祉である。 包括的支援体制とあわせて、当事者である本人や親が SOS を出せる力や関わっていける力をつけるエンパワーメント、主体性の支援も地域福祉で、両方が必要である。 子どもの問題において、教育と福祉の専門職間の連携はできているが、プライバシーの問題から地域との連携ができていない。黄色信号までのところで関わるのが地域であり、予防的な対応には地域との連携が必要である。 <委員> 家庭児童相談課、たからっ子総合相談センター「あのね」、生活援護課、教育委員会が一体化していなければ、親子への支援はうまくいかないと考える。 <会長> 重層事業の支援会議では、自動的にプライバシーの保護がかかるので、実績をつくって、民生委員にも情報を出せるようにしている自治体がある。 <委員> 宝塚市では地域生活支援会議等、困っている問題について各地域で一緒に検討するシステムがある程度構築されている。
--	---

	重層事業には乗っかっていないが、宝塚市にはすでに体制があり、他市より連携がとれているのではないかな。 現計画（第3期）の総括評価をみると、進捗状況と課題が整理されており、事務局はよくやっていると感じる。第4期計画はよりよいものにしていかなければと考える。 課題に孤独・孤立の問題が表記されていない。昨年法律が施行され、年齢層が若年化していることも問題となっている。宝塚市においても、マンション住民の比率が戸建て住民を上回る状況で、30年、40年経ったマンションに住む高齢者には孤独・孤立の問題もあり、現在でも年間数回はしご車が出動して救助する事例も起こっており、大きな問題ではないかな。 生活困窮も表記されていないが、課題に入らないのか。 <会長> 現計画（第3期）は40の主な取組、100以上の関連事業があり、地域福祉課が所管していない他課の事業も入っている。進行管理ができない事業は計画に入れなくてもよいのではないかと考える。第4期計画では進行管理を含めてどこまでの事業をいれるか、主管部署がコントロールできる事業内容にするべきではないかが論点となる。 重層事業を活用するかどうかは別にして、他市に比べて宝塚市は遅れているとの認識をもっている。地域づくりと制度のはざまの問題について、進んでいるところは重層事業の支援会議を毎月実施し、制度のはざまのケースを検討して対応の枠組みをつくるという流れで、新しい課題をきっかけとして新しい仕組み、ネットワークをつくっていつている。宝塚市はそういった状況に至っておらず、そこを進める上での一番が行政職員間の連携である。 一方、地域生活支援会議は他市ではできておらず、宝塚市が進んでいる点である。これは事前準備の段階となる。 孤独・孤立と生活困窮の課題が出ていないのではないかなとのご意見があったが、事務局いかがか。 <事務局> 総括資料には孤独・孤立の問題に若干ふれているが、国から通知等がどんどん送られてきているものの、孤独・孤立に焦点をあてた庁内協議がまだまだ進んでいない状況である。問題意識はあり今後考えていきたい。
--	--

	現計画（第3期）において、生活困窮者自立支援制度だけに課題をとどまらせない、循環型のネットワークを形成しようとセーフティネット会議について概念図を記載している。現計画（第3期）策定時は、生活困窮が制度はさまの問題に対応するところなので、そこで対応できないものをみんなで対応しようと、生活困窮をベースにした庁内の連携体制を思い描いていた。しかし、実態として動いていない状況にあり、この点を大きな課題と認識している。課題に「生活困窮」と表記しておらず、庁内連携体制をしっかり考えることを記載している。 <委員> 地域との連携については、地域ささえあい会議からセーフティネット会議まで4つの会議を定期的にやっている。この点で他市より上だと感じていたが、阪神間で重層事業に取り組み、うまくいっている自治体に比べ、庁内連携を組織的に強化する点が宝塚市は遅れているとのことなので、改めて認識し、どうカバーしていくか真剣に考え、ともに頑張っていきたいと思う。 <会長> 地域からのボトムアップの各ネットワークは宝塚市が一番進んでいる。 孤独・孤立を地域福祉計画でどう扱うかとの問題がある。内閣府よりプラットフォーム構築等の対策を実施するよう示されているが、地域包括支援体制が重層事業の支援会議とともにできれば、ほぼ同様の対策となる。重層事業に取り組んでいるところは、同じ仕組みとみなして、重層事業の支援会議で孤独・孤立の問題を取り扱っている。ただ、社会の問題認識として「孤独・孤立」を言葉で示しておく必要はある。 生活困窮は制度のはさまの対応としてつくった制度なので、ここから出発して総合相談にいかなければならない。宝塚市も頑張りがつつあるところなので、着目していきたい。 <委員> 自治会等が地域づくり支援の主力になるかと思う。計画にそって活動をしてきているが、強化していくにはどうすべきかを考えている。地域の話し合いの場への多様な主体の参加、多分野との連携など、地域づくり支援の課題として記載されていることを行っていくだけでも大変で、地域づくりの計画に
--	--

	落とし込めるのだろうかと感じる。課題のなかで少し危惧しているのは共生型の居場所である。資金力がないのでボランティアでの実施、事業者の無料での協力によるクールシェアスポットの実施などをやっている。大変な点はあるが、やれることは計画に落とし込んでいきたい。 <会長> 地域福祉として地域づくりを考えることと、宝塚市行政として全体的な立場から地域づくりを考えることとがある。市行政全体で考える地域づくりを所管するのはどこか、また地域福祉との関連はどうなっているか。 <事務局> 市行政全体として地域づくりを所管するのは市民協働推進課で、各地域の計画もちょうど見直しをしているところなので、連携をとりながら地域福祉計画を策定していく必要があると考えている。 市民協働推進課、地域福祉課、社会福祉協議会、NPO センターで定例的に会議を行っており、その場で情報共有も図っていきたいと考えている。 <会長> 地域ささえあい会議、見守りなど自治会活動やまちづくり協議会活動のなかの福祉的部門は地域福祉計画で関与していく対象となるだろう。 自治会の基盤支援は市民協働推進課が担当であり、地域福祉課等も協働しているとのことだが、国はもっと幅広い連携の方向性を示しており、無理な点もあるものの、少し視野を広げて、どう連携できるかを探ってみる必要はあるだろう。 共生型の居場所については、行政がコンセプトをつくるものなのか。 <事務局> 現計画（第3期）で課題となったのが、障碍のある方の地域での居場所で、地域のサロン等は平日の昼間に実施されており、月曜日から金曜日に作業所に勤められていると、土曜日・日曜日の居場所でマッチするところがないことである。障碍者計画も改訂を予定しているので、様々な当事者の方の声を聞かせていただき、それをふまえてどのような居場所づくりを進めるべきか行政も一緒に考えていきたい。
--	--

	<会長> 当事者の声は重要である。 <委員> 地域によって福祉サービスが受けられるところと受けられないところの差がある。地域の60歳以上の住民にアンケートを実施したところ、自分の最後について半分が心配としており、意思決定に関しては、女性は自分でという方が多かったが、70歳代以上の男性は医師や妻に任せるという方が多いことがわかった。地域包括支援センターに地域で話をしてもらう機会をつくり、社会福祉協議会も参加いただき、これから地域の方といっしょに考えていきましょうとの話になった。 <会長> 行政の地域福祉計画としては包括的支援体制が主となるが、支援体制だけではなく、今のお話にあったような市民の主体形成が大切である。 また、権利擁護において意思決定支援の取組をどこまで地域福祉計画でとりあげるかがある。基盤のひとつとなる点であるが、現時点で事務局はどのように考えているか。 <事務局> 国の「地域共生社会の在り方検討会議」においても議論されている点で、5月28日に中間とりまとめがだされている。国の動きと並行しながら検討していきたいと考えている。 <委員> 当審議会に児童・教育に関わる人、部局が入っていないが、子どものことを考えるにあたって、そこをぬきにできないのではと感じる。 <会長> 当審議会の委員には入っていないが、福祉、教育、地域との連携は非常に重要であり、どのようにフォローするか。 <事務局> 庁内の課長級会議には教育委員会および子ども未来部の職員も入っているものの、係長級会議において、専門職間の連携はできていても地域との連携がしにくく、行政職員が地域を知らなさすぎるとの自戒をこめた意見も出てきている。庁内で地域との連携について話し合いつつ、当審議会の臨時委員には子ども審議会委員等を務められている方にも入ってもら
--	--

	い、小委員会のほうでも議論を進めていただきたいと考えている。 <会長> 評価しないのであれば、地域福祉計画に載せる100の事業は無用だと先ほど申し上げたが、評価するのは地域福祉課所管の事業とあわせて、プログラムを実施するには児童福祉や教育委員会と共管してやらなければ進まない事業は関係課と調整して計画に掲載し、その事業は責任をもって相互評価していくイメージになるのではないか。例えば、障害者差別解消法に基づき、地域の教育に広げなければならないとき、障碍福祉課だけでは難しく、障碍福祉課と地域福祉課の共管事業として地域普及に取り組み、相互評価し、そこには社協の事業も関わっていくことになる。 しっかり進行管理できる計画にして、そのなかに連携する事業を入れていくといった計画の組立をイメージしたほうがよいと考える。 <委員> 資料にいろいろなデータがあるが、障碍者等のデータが入っていないので入れていただくようお願いしたい。高齢者が増えていくにともない、今後障碍者が増えていくことも想定される。 資料に「平成30年度宝塚市調査」の結果があるが、今回実施予定のアンケートの前回版との理解でよいか。 <事務局> 地域福祉計画第2期改訂版を踏襲するとの趣旨で現計画（第3期）策定時にはアンケート調査を実施していないため、前回は第2期改訂版策定時に実施したものである。ご意見のとおりで、今回計画を策定するにあたり改めて活動者アンケートの実施を予定している。 <委員> 比較をするために同じ設問を入れるとの理解でよいか。 <事務局> 一定精査の上、比較できるように残す設問と、成年後見制度促進計画や再犯防止推進計画に関わる設問など新たに加える項目も考えている。 <委員>
--	--

	全体的に見直してもらえるとよいと思うが、主観的なデータにはなるものの、複合課題を抱える世帯やひきこもりの人などの認知件数が増えたかどうかみることができたらと思う。 ガバナンスをいかに強化していくかを優先的な重要課題と認識し、地域福祉を推進する体制をつくった上で様々な取組を進めていくとの方向性だと理解した。そのうえで、個別の取組についてだが、障害者福祉と地域福祉との接点は、地域で暮らしやすいことだと考えており、差別されたり、誤解をうけたり、無視されたりといったことがないようにすることが重要なので、個別の取組として入れてほしい。 制度のはざまなど、これまで支援が行き届かなかったところに地域福祉の観点から個別プログラムをつくってもらいたいと考える。そのひとつとして、例えば最後の看取りについて、これから多死社会を迎える中で、病院だけでなく自分の住まいで亡くなっていくことが想定され、どのようにケアしていくかが地域的な課題になると考えられる。また女性問題やセクシャルマイノリティなど、様々なことを地域の課題として考えていかなければならないと思うので、視野を広げて考えてほしい。 障害者、女性、セクシャルマイノリティの人々と、アライ(ally)という言葉をよく使うが、仲間として共同していかなければならないときに、単に当事者に審議会等に入ってもらっただけでは、代弁できないことが多くあると考えられ、当事者団体と連携していくことが大事だと思う。 共生型の居場所に関して、「共生」については予定調和的に、みんな仲良くやっていくものと捉えられているが、「共生」は立場が違う人たちが集まるので、当然もめるもので、もめるのはむしろよいこと、健康的なことであるといった発想が大切である。もめたら誰がどのようにコーディネートしていくかとの発想がないと、おそらく潰れるだろう。そういうメカニズムで織り込んでほしい。 <事務局> 多くの当事者団体があるので、ご指摘のとおり、住民の方とともに当事者団体のみなさまとも連携体制を真剣に考えたい。 ごちゃまぜの共生型の居場所において、参加されている方の対話のなかで解決していくイメージではなく、専門的なコー
--	---

	ディネーターの配置が必要とのご意見について教えていただきたい。 <委員> もめながら対話していくことが共生と考える。自然のなすがままにするのもひとつの考え方だが、全体をうまく調整しながらやっていく存在は必要だろう。誰でもできるものではなく、現状では専門職に入ってもらえないが、いつまでも頼るわけにはいけないので、共生とはどういうものか、もめながらダイナミックに変わっていくもので、それ自体に意味があるとの発想ができる人材を育てていくことも視野に入れて、誰が担うかも含め、ガバナンスの問題としても今後組み込んでいかなければならないと考える。 <委員> 地域の人や地域が力をつければ、そのなかでもめごともおさまっていく。地域の居場所で地域の人がもめても、地域のみんなで解決に向かっていける地域の力が大切ではないか。計画のなかで少しでも表現しておけば、それに基づいてみんなで考えようといえて、力をつけていけるのではないか。要は地域に力をつけることが大切だと思う。 <会長> 相互理解、相互変容のなかでの葛藤、偏見差別に対する葛藤があり、それを乗り越えてこそが本当の共生である。そこを見据えなければ本当の共生社会はつukれない。宝塚市で地域共生社会をつくっていこうとする場合、地域福祉計画に地域共生社会の理念として、そのように書き込まなければならない。 キーワードは多様性と包摂性である。そのような社会をつくるには、福祉学習ではなく、宝塚市の様々な社会教育や人権教育がその視点で横断的にとらえられているか、そこに地域福祉として何がいえるかということだろう。地域力をつけていくときに、そこはかかせない。理念と実際の市民教育の在り方を地域福祉からどういえるかとの非常に重要なことである。 多様性社会、当事者が様々なことに参加していく条件を全体としてどうつくれるかを視野におくことが大切である。 各分野の横断的なことが様々でてきており、地域の偏見差別の解消が障害者福祉と地域福祉との接点であるとの意見があった。高齢、障害、児童の各分野別計画において、地域との連
--	---

	携と記載されていることは実際には分野別計画の所管部署ではできない。ここを引き抜いて地域福祉でどこまで考えられるかを点検したほうがよいかもしれない。 地域福祉計画に載せる統計データについて、各分野のデータをどの視点で切り取ってくるかは検討が必要である。 以上
--	---